



ポーセラーツ作りに挑戦!



陶芸教室の様子

地域の福祉活動を応援します! 「地域福祉活動団体助成」



「どーなつの会」 ～つながりを感じられる心強い場所～

真庭市社協では、地域の福祉活動・ボランティア活動の応援を目的として「地域福祉活動団体助成」を毎年行っています。

今回は、障がいをもつ子どもとその家族、支援者の方が集まって活動を行っている団体「どーなつたにかわひさよの会」の代表、谷川久世さんに活動の様子を伺いました。

●「どーなつの会」を立ち上げたきっかけ

子ども達が小学校へ入学したのを機に、その家族と子ども達によって、障がいに対する地域への理解や、子育てへの不安や悩みの解消、同じ悩みを持った者同士の交流など、なにかできないかという思いから活動をはじめました。

●どのような活動をされていますか?

お茶席体験やクリスマス会、雪遊び、ボウリングなどを行っています。

今は新型コロナウイルスの影響で調理を行う活動はできないので、陶芸やポーセラーツ(白磁器に自由に絵付け等を行うアート)の企画を考えながら活動に取り組んでいます。

「どーなつの会」ができた当初から何十年も続けている企画もあれば、プール遊びやアロマの虫よけスプレー作りなど、季節に応じた企画をすることもあります。

●活動をしていて感じる事

障がいの種類も程度も違いますが、みなさん子どもを思う気持ちは同じだと思います。

悩みがあれば相談できる場所であり、どんな些細な事でも喜びを共感してもらえる場所。自分だけではさせてあげられない経験をさせてあげられる場所だと思います。

「どーなつの会」は、先輩お母さんに支えてもらえる、「ひとりじゃない」とつながりを感じられる心強い場所です。

●今後の活動について

「どーなつの会」を続けてこられたのは、地域の方の理解と会員同士の温かいサポート、社協の助成金のおかげです。

これからも、今までの企画を元に、新たな事にも挑戦しつつ、活動を続けていきたいと思っています。

**この助成金は、善意銀行(皆様からの寄付金)が
財源になっています。(次項関連記事)**

寄付金で地域の福祉活動応援!

助成団体:10団体
助成総額:1,169,000円

社協は、皆様から寄せられた善意のご寄付により、市内の支えあい活動やボランティア活動の充実を目的に「地域福祉活動団体助成事業」を実施しています。令和4年度助成申請団体の活動と団体からのありがとうメッセージを紹介します。

★活動内容 ♥ありがとうメッセージ、活動紹介

北房更生保護女性会(北房) 65,000円



★配食サービス(年2回)
子どもとの交流事業(年4回)

♥コロナ禍でも交流できてよかったです。子ども達も喜んで活動できました。

クリスマスツリーを作ったよ

落合ヘルスボランティア連絡協議会(落合) 194,000円



★季節配食サービス(年4回)

♥栄養のバランスに心がけながら、安否確認を兼ねた配食サービスを行っています。

手作りおもちゃボランティア「チャチャ」(久世) 29,000円



★手作りおもちゃ作り(月2回)

♥布で手作りのおもちゃを作成しています。干支を縫い十二支を勉強するなど子どもが喜びながら知育に繋がればと思います。

月田ボランティアグループ(勝山) 127,000円



★配食サービス(年10回)
小学6年生と交流(年1回)
*高齢者宅と一緒に友愛訪問

♥月田地域の福祉増進に寄与するため、大切にに使わせてもらっています。

富原福祉のむらづくりボランティアグループ(勝山) 210,000円



★配食サービス(年9回)

♥皆さんが笑顔になってもらえるお弁当をつくっています。



子育て応援隊(蒜山) 176,000円

12月の
クリスマス会の様子



★子育てサロン
(月2回)
機関紙の発行
(年10回)

♥助成金、大切にに使わせて頂いています。ここからたくさんの子育ての輪が広がっています。

蒜山地区福祉運動会実行委員会(蒜山) 28,000円



★福祉運動会の実施(年1回)

♥地域の福祉団体や小学校等、13団体による実行委員会で企画し、30年以上続く地域に根付いた行事として開催しています。

高次脳機能障害家族会「おしゃべり会」(市内全域) 100,000円



★おしゃべり会定例会(月1回)
研修会(年2回)

♥高次脳機能障害でお困りの方、ご家族の方は、お気軽にお越しください。

真庭市ボランティア連絡協議会(市内全域) 150,000円



研修会の様子

★交流会(年2回)
研修会(年1回)

♥市内のボランティア47団体等が加入し、会員同士の交流や学ぶ場、課題解決に向けた検討の場となっています。

どーなつの会(1ページ紹介団体) 90,000円

★寄せ植え、木工等(月1回)
機関紙発行(年7回)

ありがとうございます

皆様から頂いた寄付金は、当助成事業のほか、貸出用福祉車両の整備、サロン等地域福祉事業の推進に活用されています。



皆さまの善意が福祉活動に活かされています

善意銀行だより

〔敬称略・受付順〕

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

寄付金 二月二十八日

合計 六十三万三千元

〔本所〕

宮本 伸二(台金屋 香典返し)

宮本 伸二(台金屋 忌明け)

田中 正博(目木 忌明け)

前川 恭宏(台金屋 香典返し)

亡庄司 光子

山本 千秋(久世 忌明け)

伴 浩(鍋屋 香典返し)

片山喜美子(多田 香典返し)

片山喜美子(多田 忌明け)

長家 茂貴(多田 香典返し)

矢谷 信枝(五反田 香典返し)

矢谷 信枝(五反田 忌明け)

兼田 太(檉西 香典返し)

後安 和政(久世 香典返し)

馬場 隆久(三崎 香典返し)

旦 和美(台金屋 香典返し)

三村 勝美(久世 香典返し)

〔北房支所〕

杉 政孝(山田 香典返し)

池本 寛行(下皆部 香典返し)

山根 任之(宮地 香典返し)

〔落合支所〕

算 禎子(吉 香典返し)

立石 栄三(落合重水 香典返し)

武藤 照雄(下河内 香典返し)

山 栄二(赤野 香典返し)

〔勝山支所〕

井高 雄一(勝山 香典返し)

谷口 昇(江川 忌明け)

八木 加代(柴原 香典返し)

山根 眞一(正吉 忌明け)

山谷 正(荒田 香典返し)

磯田 亨二(後谷畝 香典返し)

太田 幹男(本郷 忌明け)

柴田 恵子(若代 香典返し)

〔湯原支所〕

細井 宣昭(都喜足 香典返し)

〔八束支所〕

亡 古林 正徳

橋本 年和(森山下畠 忌明け)

津田 正夫(森山富山根 香典返し)

津田 正夫(森山富山根 忌明け)

石原 和毅(森山上畠 香典返し)

〔川上支所〕

三牧 一善(森山湯船 香典返し)

簡井 一行(森山上徳山 香典返し)

中村 義彦(森山上徳山 香典返し)

善意銀行へのご寄付をありがとうございました。



ライオンズクラブと災害時におけるボランティア支援の協定を締結

2月16日(水)、真庭市社協はライオンズクラブ(LC)国際協会3361B地区3R-2Z(真庭市内5つのライオンズクラブ)と災害時におけるボランティア支援に関する協定を締結しました。

協定書には、LC側の支援として、災害発生時に社協の運営する災害ボランティアセンターへ資機材の提供をはじめ、ボランティア向けの送迎車両の手配、飲食物の提供、その他ボランティア活動支援にかかることなどが盛り込まれています。

今後は、災害時だけでなく平常時から関わりを持ち、お互いの協力、支援体制等の充実を図っていきます。



調印式の様子

心配ごと相談所(4月の予定)

※相談無料、予約不要です。

北房(真庭市役所北房振興局)	28日(木)	9時～12時
落合(落合老人福祉センター)	14日(木)	
久世(真庭市役所本庁舎)	27日(水)	
勝山(勝山文化センター)	1日(金)	
美甘(真庭市役所美甘振興局)	12日(木)	13時～16時
湯原(湯原保健福祉センター)	21日(金)	9時～12時
八束(八束老人福祉センター)	8日(金)	

※秘密は固く守られます。電話 (0867) 42-1005
FAX (0867) 42-2263

職員募集中

急募!

職種 介護職員

勤務地 湯原支所
(真庭市下湯原47)※特別養護老人ホームでの勤務
となります(夜勤あり)

申込み方法・待遇等のお問い合わせは、
真庭市社協本所 総務企画課へ
電話 (0867) 42-1005

たべもの ステーション



4月からはじめます



真庭市社協は4月から「たべものステーション」をはじめます。

これは、生活に困窮されている世帯へ、真庭市社協が多機関と連携し継続的な相談支援を実施するとともに、地域や企業から無償で寄贈いただいた食品を必要とする世帯に提供し、地域での自立した生活をサポートするものです。

食品の寄付にご協力をお願いします！

○ 提供をお願いしたいもの

常温で長期保存(3カ月以上)できるもの

- ・乾麺
- ・缶詰(サバ缶など)
- ・レトルト食品
- ・インスタント食品(カップラーメン等)
- ・のり、お茶漬け、ふりかけ
- ・調味料(醤油、塩など)



× 受付ができないもの

- ・賞味(消費)期限が短いもの、期限の切れているもの
- ・開封されているもの

※多数の寄贈があった場合、提供数の調整の為、申し込みをお断りすることがあります。

募集期間

令和4年4月11日(月)から4月20日(水)までの期間

受付場所

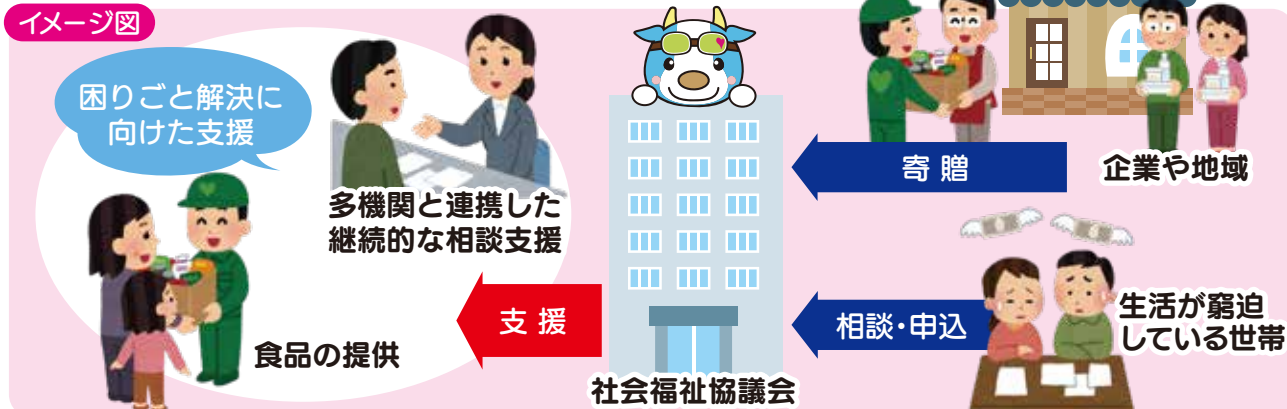
真庭市社協本所・各支所窓口へご持参ください

ご活用ください！

寄せられた食料品は、真庭市にお住いの緊急的に食料等を購入することが困難な世帯が利用できます。申し込みは、真庭市社協本所、または最寄りの支所へお気軽にご相談ください。

※アレルギー等への対応は行っておりません。

イメージ図



【お問合せ】 真庭市社協本所 地域福祉課 電話(0867)42-1005

**広報担当の
つぶやき**

寒さも和らぎ、桜の季節がやってきましたね。4月は出会いと別れの季節でもあります。新生活をスタートされる方の心にも満開の桜が咲きますように。皆さんの新たな一歩を応援しています。



真庭市社協HP